

流山市 平成27年度 『農業委員会事務局長の仕事と目標』

農業委員会事務局

 <p>農業委員会事務局長 フクドメ カツシ 福留 克志 04-7158-1111 (内線380)</p>	組織構成(4月1日時点)	所属長名	正規職員	嘱託職員	再任用職員	臨時職員	その他
	農業委員会事務局	山崎 哲男	3		1	1	
職員構成人数			3	0	1	1	0
部の職員人数(局長含む)			6 名 (職員構成人数+1)				

A 部局内における各課の主な仕事内容 (各課長記入 部局長確認)

<p>【農業委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の売買や転用等をする場合、その根拠となる農地法をはじめ、国の通知や県の指針等に基づき適正な許認可事務を行っています。 ・耕作放棄地を抑止するため、農地利用状況調査を実施し、農地の適正な管理指導を行い、所有者自ら耕作できない場合には、安心して農地の貸借ができる農用地利用集積制度の活用を推進しています。 ・農業従事者が年々減少していることから、農業に興味を示す意欲ある担い手確保のための相談等、県や農業関係機関等と連携し取り組んでいます。

B 年度当初における課題とその解決策 (部局長記入)

<p>【施策5-4 / 農業委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の解消が大きな課題の一つとなっています。本市においても農業従事者の高齢化が進んでいます。また、新たな担い手となる農業後継者問題に加え、農業収入の減少や都市化の進展による農業環境の変化、さらには、相続による農地の細分化など様々な背景があり、短期間をもった解決はたいへん難しい状況にあります。 ・このことから、本年度も市内の優良農地を中心に農地の利用状況調査を農政課と連携し実施していきます。 ・新たな耕作放棄地や農地違反転用の発生を未然に防止するため農地パトロールを毎月行い、昨年度導入した農地台帳システムを活用しながら、農地の所在や農地所有者等の情報を正確に把握することによって、耕作放棄地の解消に向け、きめの細かい適切な耕作指導を粘り強く行ってまいります。 ・農業従事者の安定確保を図るため、農業後継者の支援を行うとともに、新規就農者や農業法人の参入等、新たな受け皿(農業従事者)の確保に努めるなど、農業生産の根幹をなす「土地と人」を念頭に、農業関係機関とも連携しながら、本市農業の発展に努めてまいります。

C1 部が関係する施策ごとの取り組み (各課長記入)

施 策 名 5 - 4 多様な方面からの農業振興		
取 り 組 み	担 当 課	実 施 時 期
<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の抑止と農地の有効活用を推進するため、農地利用状況調査を実施し、適切な農地の管理指導を行います。 	農業委員会事務局	平成27年10月～平成28年3月
<ul style="list-style-type: none"> ・農地法などの各種法令に基づき、判断根拠等を明確にし許認可事務を行います。 ・毎月農地パトロールを実施し、違反転用農地や適切に管理されていない農地の指導を強化します。 ・高齢化等により自ら耕作できない農地所有者に対しては、貸借期間が明記され安心して貸出ができる農用地利用集積制度の活用を積極的に働きかけていきます。 ・各種申請手続きをはじめ、農地法に基づく農地の権利移動の管理等、新たな農地台帳システムを活用し、農地・農家の一元管理のもとに、それらの情報提供を適切に図っていきます。 	農業委員会事務局	通年
中間報告(取り組み項目別)		
実 施 状 況	特 記 事 項 (課題と解決方法・留意事項など)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の農地の利用状況調査を実施するため、調査資料等を作成し職員による事前確認を行いました。 ・土地利用状況調査は、農業委員、市農政課のより、米の収穫時期の終了後10月から実施します。また、昨年度に引き続き、現地調査にあたっては、地域の状況を十分把握している地元農業委員を中心に班編成を行い、調査後の指導方法等を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の要因には、担い手不足が多く占めていますが、その他相続のみ農地を非農家が取得できるということも多くなってきています。また水田は米価の下落もありますが、農業用水や湿田などの悪条件も考えられます。現地調査にあたっては、このような様々な要因を踏まえ、調査及び指導(貸借など)に努めていきます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・農地転用等の許認可審査にあたっては、書類審査のほか農業委員とともに現地調査や申請者からヒアリングを実施し、適正な審査を行っています。 ・違反転用農地の発生を未然に防止するため、7月から9月までを「違反転用防止月間」と定め、農地の適正な利用について、「広報ながれやま」や農業委員会事務局のホームページ、さらには直接農家にも啓発リーフレットを配布する等、農地の適正な利用や手続きをするよう呼びかけました。 ・農地の有効活用を促進するため、利用集積(農地貸借)目標面積を4.8ヘクタールと設定し、9月末現在の実績では、約1.5ヘクタールの新たな農地の貸借が行われています。今後、さらにPR等を行い、利用集積に努めます。 ・農地台帳等の情報提供を全国農業会議所と委託契約を締結し「全国農地ナビ」により本市の農地情報を公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の要因には、担い手不足が多く占めており、その対策としては認定農業者を中心としたやる気のある農家への農地の流動化、また新規就農者の育成、確保、さらには農業法人(民間企業)の参入が、遊休農地の解消につながると考えます。このため、農地の貸借の中心である農地利用集積制度を今後も推進していきます。この制度の更なる規模拡大につながるよう「全国農地ナビ」の情報を定期的に整備更新していきます。 	
最終報告(取り組み項目別)		
実 施 状 況	特 記 事 項 (課題と解決方法・留意事項など)	
<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員は農政課職員の協力の基に、市内農地の利用状況調査を10月1日のほか、計4日間実施しました。 ・調査は、連たんする田、畑を中心に1筆ごとに実施し、それ以外の農地は目視により確認しました。調査確認後は作付けや適正な管理がされていない農地の指導方法など審査会で検討しました。 ・審査会での検討結果は、農業委員会総会に議案として諮り、書面により耕作又は保全管理が必要な農地は、耕作再開の指導や土地利用に対する意向調査を実施し、耕作できない場合農用地利用集積制度の周知及び活用を働きかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地につながる要因に、農作物の価格の低迷化、一方では農機具、資材の高騰などから、後継者不足、さらに相続による非農家の農地取得が増加傾向にあります。この背景には都市化の進展により農地の資産的価値の上昇があります。 ・これらの要因から、農地本来の作付け、又は草刈り等の保全管理がされていない農地も散見されます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・農地転用などの許認可審査にあたっては、小委員会を開催し書類審査のほか農業委員とともに現地調査並びに申請者からのヒアリングを行い、判断根拠を明確に示し適正な審査に努めました。 ・本年度の利用集積面積は、新規が4.6haで目標面積(4.8ha)にほぼ達成することができました。 ・農業者への情報提供は、賃借料情報等を随時市のホームページに掲載し、3月には農業委員会制度が変わることなどを盛り込んだ農業委員会からのお知らせ(第13号)を作成しました。農地情報システムにより、農地情報等をインターネット「全国農地ナビ」及び農業委員会窓口で提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足で農地が活用できない、一方規模拡大を目指したいが、その農地がどこにあるかわからないという方に対し、農地情報システムによる農地情報の提供は効果があることから、今後より正確な情報提供が必要と考えます。さらに窓口等の問い合わせにおいても、農用地利用集積制度による農地の有効活用を積極的に働きかけたいと考えています。 	

D1 施策の進捗と方向性

指標の動向 (各課長記入)							
指標名	単位	取得方法	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	望むべき動向
認定農業者数	経営体	業務取得	実績値	29	32		↑↑↑
農地利用集積面積	ha	業務取得	実績値	5.2	4.6		↑↑↑
耕作放棄地解消面積	ha	業務取得	実績値	0.5	0.7		↑↑↑
指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)							
<p>認定農業者数、耕作放棄地解消面積は若干上昇並びに解消されたことにつきましては、規模拡大を目指す認定農業者が増えたことが、耕作放棄地面積の解消にもつながったものと考えます。一方、農地利用集積面積は昨年に比べ減少しておりますが、これは農地の条件等や借り手と出し手のマッチングも大きく起因するものと思えます。今後も地域の農業委員、農政課、農協、県等の関係機関との連携及び協力が重要と考えています。</p>							
他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)							
<p>本市は農業振興地域指定はないことから、小集団、小区画農地が多く、特に水田は従来の基盤整備のままで湿田など、近年の大型機械化への対応も厳しい状況です。また、畑地は住宅地に近接・隣接し、農作業環境としては好ましいとは言えず作業を行うには苦慮しています。担い手不足の中で、農地の有効活用を図るためには、農地利用集積事業は有効ですが、その環境や条件から推進できる地域も限られてくるものと考えています。</p>							
今後の方向性(翌年度以降の取り組み・課題など) (部局長記入)							
<p>担い手不足や従事者の高齢化から、耕作放棄地が懸念されます。今後も引き続き市内農地の利用状況調査を行い、所有者に対する意向調査を行うとともに耕作指導等に努め、農地の有効活用に努めます。また、農業委員会法の一部が改正され、農業委員の選出方法の変更や地域における農地の確保と利用調整のための現場活動を担う農地利用最適化推進委員が新たに加わることになり、本市では平成29年7月農業委員の任期満了に伴い新たな農業委員会がスタートします。従いまして、平成28年度は条例等の見直しや農業委員等の選考方法等について、近隣市等も参考にしながら、新たな体制整備に取り組んでいきます。</p>							

E 適正な負担と徴収		財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

F 税外収入の拡充		財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

G 課税対象の獲得		財政健全性と効率を追求する経営 1 自主財源の確保の強化
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

H スリムな組織体制の推進		財政健全性と効率を追求する経営 2 効率的行政組織の構築
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

I 地方債及び債務負担行為残高の抑制		財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

J 財政硬直化の抑制		財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

K 公会計制度の活用		財政健全性と効率を追求する経営 3 健全な財政運営の維持
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

L 財産の有効活用		財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
1	項目	非該当項
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

M 公共施設の維持管理		財政健全性と効率を追求する経営 4 市有財産の維持と活用の適正化
1	項目	非該当項目
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

N 予算編成権の一部移譲		財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

O 下位職への決裁権限の移譲		財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進
1	項目	非該当項目
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

P 人事権の一部移譲		財政健全性と効率を追求する経営 5 庁内分権の推進
1	項目	
	取り組み	
	中間報告	
	最終報告	

Q 情報公開・情報発信の充実		市民参加・参画による行政経営 1 情報の共有
1	項目	農地台帳の情報公開(農地台帳システムの管理運営)
	取り組み	農地法の一部改正に伴い、農地情報の一元化等を図り、最新情報を適切、かつ迅速に更新し発信に努めます。 農業委員会事務局
	中間報告	農地情報の適切な更新及び整備に努めています。
	最終報告	・農地台帳システムの所有者情報等の再チェックを随時行いました。 ・農業委員会制度に係る法律改正などについて記載した、「流山市農業委員会からのお知らせ(第13号)」を作成し、農業者にお知らせしました。

R 地域団体・NPO・個人への活動支援		市民参加・参画による行政経営 2 市民との協働によるまちづくりの推進	
1	項目	就農希望者支援	
	取り組み	就農希望者等からの相談には、市農政課、千葉県農業会議等の農業関係機関とも連携し、情報の提供、相談など支援に努めます。	農業委員会事務局 農政課
	中間報告	新規就農希望者等から農地など農業に関する相談を受けています。また、市農政課とも情報交換など連携を図るとともに、補助金などの活用相談等において必要に応じて千葉県農業会議とも連携を図っています。	
	最終報告	新規就農や規模拡大を目指す方のために、農業委員会ホームページや農地台帳システムにより、農地情報を提供しました。また、窓口で若手農業者等から農業経営相談を受けました。	

S 民学官の連携		市民参加・参画による行政経営 2 市民との協働によるまちづくりの推進	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

T 職員の地域参加		市民参加・参画による行政経営 2 市民との協働によるまちづくりの推進	
1	項目	市民活動や地域活動への積極的な参加についての奨励	
	取り組み	地域活動等への参加の意義を伝えと共、積極的な参加を職員に奨励していきます。	農業委員会事務局
	中間報告	地域活動への積極的な活動に対する理解が深められるよう、その意義などについて課内ミーティングで話し合っています。	
	最終報告	地域における清掃活動など、引き続き職員に積極的な参加を奨励します。	

U 各種附属機関(審議会等)の公募委員枠の拡大		市民参加・参画による行政経営 3 市民活力の有効活用	
1	項目	非該当項目	
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

V アウトソーシングの推進		市民参加・参画による行政経営 3 市民活力の有効活用	
1	項目		
	取り組み		
	中間報告		
	最終報告		

W 部局長及び課長のマネジメント能力向上		職員のスキルアップと意識改革 1 職員のスキルアップ	
1	項目	マネジメント向上の取り組み	
	取り組み	定期的なミーティングを通して、情報を共有すると共に各職員が抱える課題等を解決し、業務の進行管理に努めています。	農業委員会事務局
	中間報告	週初めに定期的にミーティングを実施し、それぞれが抱える課題、事業の進捗状況を把握し、事業が遅滞なく進行するよう努めています。また、職員一人一人の健康にも配慮し、業務調整しながらの休暇取得も促しています。	
	最終報告	定期的なミーティングを実施し、職員が一人抱えることがないよう業務に対する課題等を話し合い、対応策を見出しました。	

X 活動する職員の育成		職員のスキルアップと意識改革 1 職員のスキルアップ	
1	項目	専門的知識の習得	
	取り組み	法令研修や事例研究会などに積極的に参加し、知識の習得に努めていきます。そして、復命は勿論のこと、重要案件については、さらにミーティングを実施し、課内職員全員の知識の習得向上に努めていきます。	農業委員会事務局
	中間報告	農業委員会法や農地法の改正など研修会等には、積極的に参加するよう呼びかけ、その報告は必要に応じて課内ミーティングの中で行い、専門業務の動きなど職員間の情報共有と知識の向上を図っています。	
	最終報告	農業委員会制度の改正などの研修に積極的に参加し、専門的知識等を習得するとともに、近隣市等の取り組みなどの情報確保に努め、必要な情報は課内ミーティングで提供することで、情報の共有化と今後の進め方に大いに生かすことができました。	

Y 市民等に対する窓口対応の向上			
1	取り組み	窓口では相談内容等を丁寧に聞き、できる限り専門用語等を使用を控え、どうしても使用する場合は、相手が理解できるよう十分な説明と分かりやすい言葉に心がけていきます。	農業委員会事務局
	最終報告	窓口では、農地法に基づく許認可申請、相談が主であり、わかりやすく丁寧な説明に心がけ対応しました。また、複数の部署に関連する案件などについての案内も行いました。	